



諸因日々新聞集

大坂
二百七
四号

南堀江下通三丁目
清水受戒の支配地
裏長屋有井戸端
元六七十回を経る男や分る
さう左の腕臂より
切有隣家
より水と液の
来々として大
驚と伍長と告伍
長之を官へ訴うと
真の奇怪のさあや
東京新聞小児の
腕を大のくまへ来じ
話あり是埋葬の
疎るより大の堀
出せりさうへ若
貴を厭ふ自ら
其旁を勤し可
困て此を記し
不信の者と戒し有

柳櫻記

川傳梓

川傳梓